

昭和三十一年二月十三日提出  
質問 第二号

たばこ専売政策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年二月十三日

提出者 阿部 五郎

衆議院議長 益谷 秀次殿

## たばこ専売政策に関する質問主意書

一 日本専売公社は、葉たばこ耕作者に対してその者の過去三箇年平均、葉たばこ収納代金の二割五分に相当する金額を前払している。これは耕作者の必要とする肥料、農薬、農器具等の代金に充当させようとする主旨であると思われる。

しかるに、近時耕作技術の進歩に伴い肥料、農薬等の消費量は多くなり、農機具も高価なものを使用するようになった反面、農業金融の道は依然として狭い門を通らねばならぬ実状であるから、平均収納代金の二割五分の前払をもつてしては不足であるばかりでなく、右の前払の時期は、すでに耕作を終り、収穫に着手せんとする量目査定終了後であるところの毎年七月となつていたので、耕作者はそれ以前に必要とする物資を現金で買うことができず、掛買すれば当然に高価となり、もし別に金融の道を得て買入れるとしても金利の負担をまぬがれず、いずれにするもその生産費を高くし、結局専売公社がせつかく耕作者の便宜のために行っている

と思われる前払制度は、その目的を達していない実状である。

以上のごとくであるから、政府は専売公社をして、右の前払金額を収納代金平均の五割に引上げ、前払の時期を肥料等の買入れを必要とするところの毎年五月とさせる意思はないか。

一 日本専売公社は、葉たばこ黄色種の乾燥室を建設する耕作者に対し、昭和二十九年度においては左記上欄のごとき補助金を交附しているが、最近における建築費は資材及び労賃の値上りによつて、過去数年前と比較すればはなはだしく高くなつていて、この補助金をもつてしては、耕作者の負担は重きに失すると思われるから、これを左記下欄のごとくに増額する意思はないか。

種 別	二 九 年 実 績	要 請 額
甲 瓦 葺 屋 根	一三三、五〇〇円	五〇、〇〇〇円
杉皮葺屋根	一一、三〇〇	四三、〇〇〇

